

# 芝山町特定環境保全公共下水道事業

## 【小池処理区・再評価】

平成19年11月

千葉県芝山町

## 目次

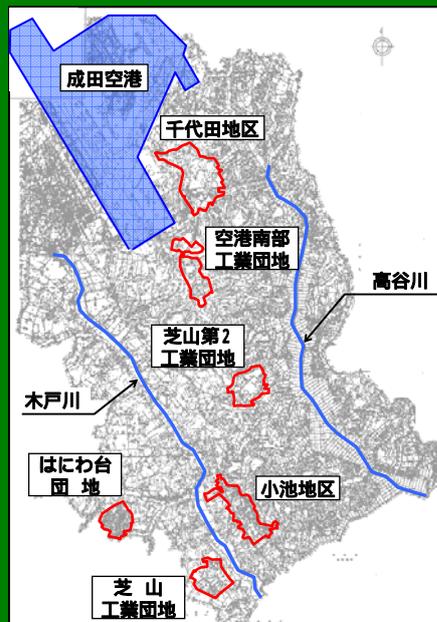
1. 芝山町の概要
2. 小池処理区の概要
3. 事業の必要性
4. 事業進捗の見込み
5. コスト縮減や代替立案等の可能性
6. 対応方針

## 1. 芝山町の概要

本町は千葉県の北東部北総台地のほぼ中央に位置し、山武郡の最北端、首都60km圏の地点にあり、東は多古町、南は横芝光町と山武市、南西に富里市、北は成田市、成田空港に接している。



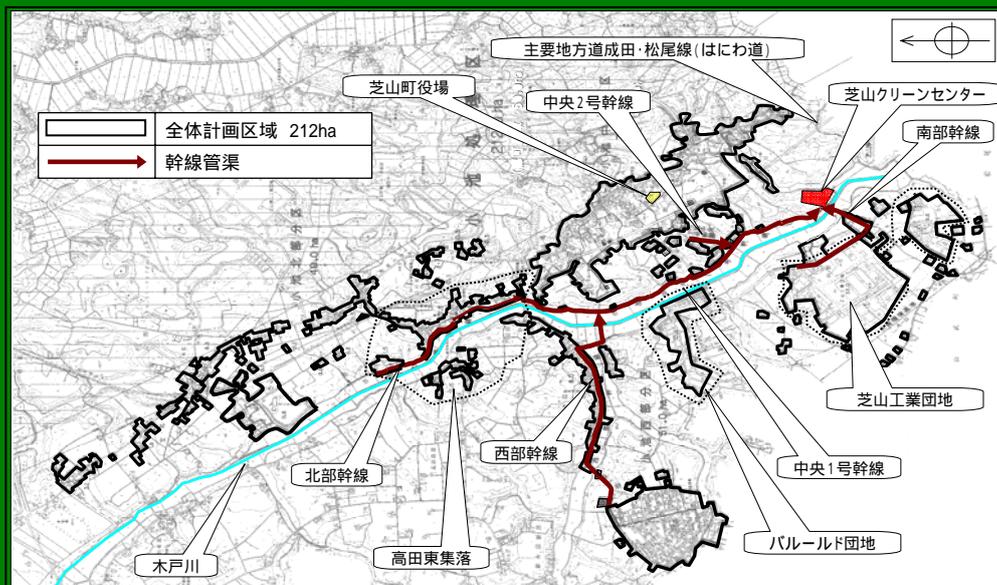
芝山町は東西8.4km、南北10.5km、面積43.47km<sup>2</sup>、おおむね平坦で東に高谷川、西に木戸川が流れ、この流域は稲作地帯になっている。また西北部の丘陵地では畑作が盛んである。



## 2. 小池処理区の概要

項 目		全 体 計 画
事業着手年度		平成10年度
整備完了年度		平成27年度
整備期間		18年間
下水排除方式		分流式
計画区域面積		212 ha
計画処理人口		6,600 人
計画汚水量 (日最大) (m <sup>3</sup> /日)	家庭汚水量	3,036
	工場排水量	630
	計	3,666

## 芝山町特定環境保全公共下水道事業計画 (小池処理区)



### 3. 事業の必要性



- ・木戸川、高谷川の活用  
農業用水
- ・県立自然公園  
漁業や観光産業に活用  
希少動物や植物を育む  
重要な海岸

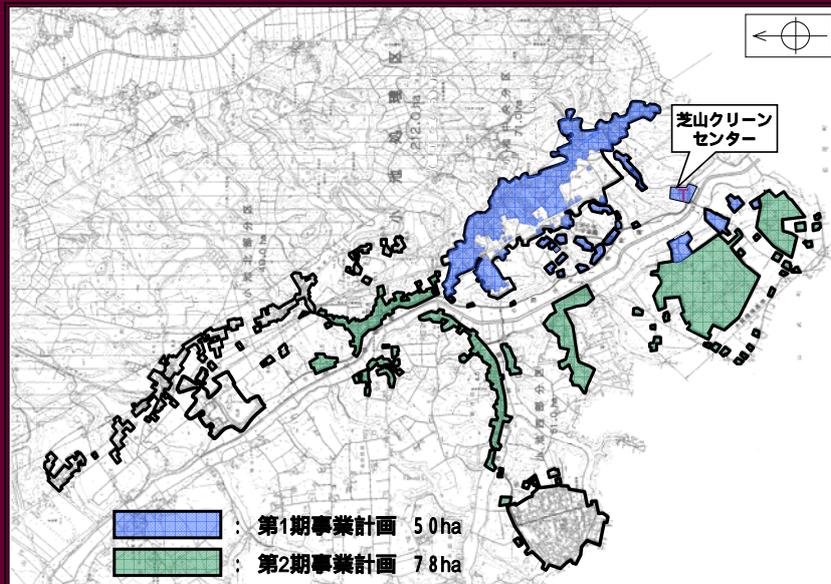
#### 1) 事業を巡る社会情勢の変化



- 事業採択となる前提となる  
前提の需要見込み
- ・成田空港暫定平行滑走路  
の供用
- ・空港南部工業団地
- ・都心へ直結している  
芝山鉄道の開通
- ・成田新高速鉄道の延伸
- ・首都圏中央連絡自動車道  
(圏央道)、北千葉道路整備

<p>地元情勢</p>	<p>事業に係る地域住民の協力等については、特に懸念されることもなく、事業実施にあたっては、順調に推移している。</p>
<p>上位計画・ 関連事業・ 法律改正</p>	<p>芝山町(小池処理区)の特定環境保全公共下水道計画は、上位計画である「九十九里南房総流域別下水道整備総合計画」及び「芝山町総合計画」に基づいて下水道等の施設整備が進められている。</p>

計画の経緯



## 2) 事業の進捗状況

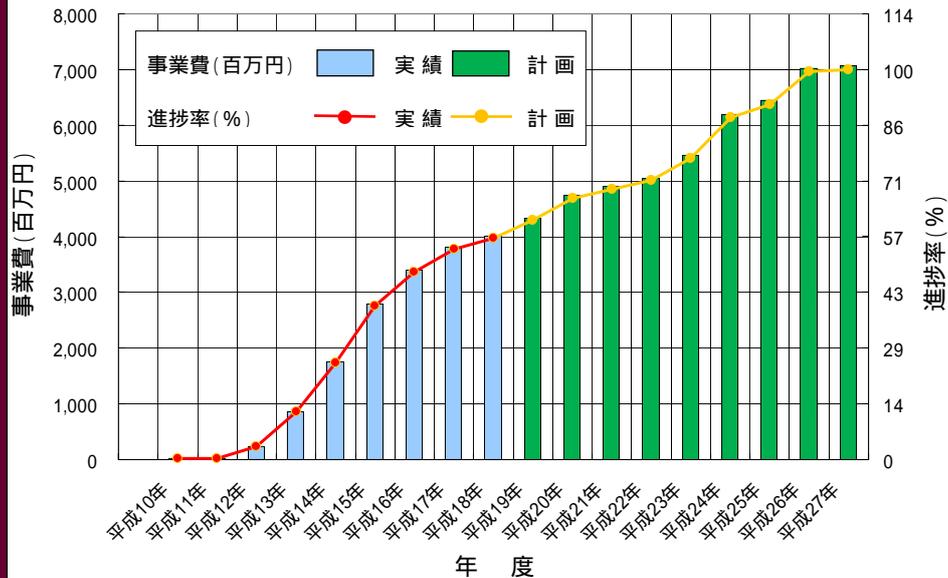
- 平成19年3月末現在で全体計画面積の29.6% (62.7ha / 212ha) が整備完了している。
- 水洗化率は60.6% (水洗化人口713人 / 整備人口1,177人) に達している。
- 平成27年の整備完了を目指して順調に推進している。

### 事業の進捗状況

(単位:百万円)

項目	事業費	施工済み額 (平成18年度末)	進捗率	備考
全体計画	7,064	4,014	56.8%	平成27年 整備完了 予定
管渠	3,462	2,260	65.3%	
処理施設	3,602	1,754 (うち用地費267)	48.7%	

### 事業費及び進捗率の推移



## 3) 事業の投資効果

(単位:百万円)

便益 (B)	生活環境 の改善効果	中小水路の覆蓋費用		6,464
		水路清掃費用		
	居住環境 の改善効果	浄化槽設置費用		4,740
		浄化槽 汚泥処理施設	建設費(土建)	
			建設費(機電)	
			用地費	
			維持管理費	
	浄化槽維持管理費+浄化槽敷地占有費 +浄化槽汚泥処理処分費			
	公共用水域の水質保全		551	
	計		11,755	
費用(C)【建設費+用地費+維持管理】		8,255		
費用便益比(B/C)		1.42		

## 4. 事業進捗の見込み

今後の 整備予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成21年度末までに現事業認可区域 128ha の整備が完了する予定である。</li> <li>●平成22年度以降に残事業として 84ha の区域拡大を予定している。</li> <li>●平成27年度までに全体計画区域 212ha の整備完了を目指している。</li> </ul>
地域の 協力体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道普及に対するの関心、要望等が多く、住民の協力、理解を得ながら事業は順調に推移している。</li> </ul>

## 5. コスト縮減や代替立案等の可能性

1) コスト縮減の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画策定時及び工事発注時の段階から経済的な事業実施に努めている。</li> </ul>
2) 代替立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るものであり、経済的・効率的にその効果を発現するには下水道に替わる他の手法での可能性はない。</li> </ul>

## 6. 対応方針

1) 事業の必要性の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市の基盤施設である下水道は「生活環境の改善及び公共用水域の水質保全」を図る重要な役割を担っている。</li> <li>●今後も引き続き整備拡充が求められている。</li> </ul>
2) 事業進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の協力、理解を得ながら事業は順調に推移している。</li> <li>●今後の事業進捗にあたっては、特段支障はないものと考えられる。</li> </ul>
3) コスト縮減や代替案の可能性による視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業計画策定時および工事発注時における段階から経済的な事業実施に努めている。</li> <li>●下水道による汚水処理がより経済的・効率的整備手法である。</li> <li>●現計画は妥当であると考ええる。</li> </ul>